

農政の動き 2014年6月20日～6月25日

◇自民党 「農山漁村計画制度」創設の方針を確認

農山漁村の振興策を検討する自民党の農山漁村計画法に関する特命委員会は、中間取りまとめを行い、農林水産業の振興と生活環境の整備の両立を目的とする「農山漁村計画制度」創設を目指す方針を確認した。住民の話し合いで、保全すべき農地などの区域と、地域の持続に必要な施設などを誘導する区域を設定。地産地消や6次産業化を通じて地域経済の自立を図るとともに、若者や高齢者が住み続けられる環境（地域インフラなど）を再整備する。関連法案は議員立法での提出を目指す。（2014年6月20日）

◇養豚農業振興法が成立 飼料自給率の向上図る

養豚農業振興法が参院本会議で可決、成立した。食品残さや飼料用米などの国内由来飼料の利用増進を通じて飼料自給率の向上を図るとともに、循環型社会の形成にも寄与する産業への発展を促す。農相が定める基本方針に沿い、国と地方自治体は養豚農家の経営安定施策と財政措置を講じる。（20日）

◇農水省 ミツバチの農薬被害対策を発表

農林水産省は、農薬によるミツバチ被害事例調査の中間取りまとめと今後の対策を発表した。被害は水稻の開花期に多く、水稻のカメムシ防除用殺虫剤を直接浴びた可能性を指摘。防除作業の時間など養蜂家と農家の情報共有の徹底などを呼びかけている。13年5月30日から14年3月31日までに報告のあった69件の被害事例を分析した。水稻開花期の事例46件のうち、12件で見つかった死虫から殺虫成分を検出した。ただ、複数の成分が検出され、被害を生じやすい殺虫剤の成分は推定できなかった。今後の対策では〈1〉水稻開花期に水田周辺に巣箱を置かない〈2〉ミツバチの活動が盛んな時間帯の農薬散布を避け、粒剤などを使用——などを挙げる。（20日）

◇オバマ大統領 TPP協定文書案「11月までに」

オバマ米大統領は20日、環太平洋連携協定（TPP）について、11月までに協定文書案をまとめ議会に示す日程で交渉を加速する方針を示した。TPP参加国首脳が合意に向けた交渉日程に言及するのは初めて。（ワシントン21日共同）

◇気象庁が3カ月予報 北日本の気温は平年並み

気象庁は、7～9月の3カ月予報を発表した。北日本は、降水量は平年並みが多いが、気温は平年並みとした。エルニーニョ現象発生の影響による北日本の低温傾向が懸念されていたが、フィリピン付近の対流活動の活発化などを踏まえ修正した。〈7月〉北日本と東日本日本海側は、平年に比べ曇りや雨の日が多い。降水量は北・東・西日本で平年並みが多い〈8月〉北日本は平年に比べ曇りや雨の日が多い。気温は西日本で平年並みか高い。降水量は、西日本は平年並みか少ない〈9月〉西日本太平洋側は、

平年同様に晴れの日が多い。(25日)

◇全国共通の農作業安全講習制度制定へ

全国の農業大学校などをつくる全国農業機械化研修連絡協議会の研究会が都内で開かれ、日本農業機械化協会が新たに制定する全国共通の農作業安全講習制度の概要を説明した。全国標準のカリキュラムに沿い、農業機械の知識や操作方法などを学ぶことで、農作業事故の抑制につなげるのがねらい。安全対策を中心とする高齢者向けと、農業機械の操作を中心とするオペレーター向けに分けた内容とし、講師や受講者の資格認定も検討する。(25日)